

# 連合岡山 2008年 政策・制度要求と提言

## <重点政策>

### 1. 「財政危機宣言」を受けた財政構造改革の進め方に関する要求、提言

- (1) 「公共サービス」と「行財政改革」のバランスについて、広く県民の声を聞くとともに、改革議論を行うにあたっては、改革の「手段」に関する議論ばかりを先行させず、「何を目的に」「いつまでに改革を行うのか」など、改革の理念、考え方を県民に示し、その認識の共通化を図ること。
- (2) 「官と民の役割分担」「県と市町村の枠割分担」を見直すにあたっては、財政的な要請からくる事業削減という視点だけでなく、それぞれのセクターの機能や役割分担に関する原則論を整理したうえで、行政サービスのあり方とその実施主体に関して県民や関係者の声を十分に聞く体制を構築すること。
- (3) 景気が減速傾向を強め、中小（地場）企業の業績が悪化している一方で、原油、小麦など一次産品価格が高騰し県民生活は一段と厳しくなっている。過度な公共投資、公共サービスの抑制が地域経済にマイナス影響を与える懸念があることに考慮し、具体的な施策の検討にあたっては、その経済波及効果を詳細に分析したうえで、県民生活や中小（地場）企業に悪影響を及ぼさないように慎重に行うこと。
- (4) 事務事業の市町村への移管は、ヒト・モノ・カネなど組織資源の移管も含め、幅広い議論のもと各自治体の事務事業に関する機能、役割を整理したうえで、市町村の実情や意向を踏まえて行うこと。また、人件費の見直しにあたっては、人件費を単なるコストと捉えず、県民に良質の行政サービスを提供するための事業費であるという認識のもと、職員の雇用や生活、モチベーションの維持に最大限に配慮すること。

### 2. 中小企業振興・支援に関する要求、提言

- (1) 岡山県は、中小企業が抱える課題や問題を把握したうえで、岡山県における中小企業振興の目的や理念を内外に示し、今後、県が責任をもって中小企業支援を行っていくことを盛り込んだ「中小企業振興基本条例」を策定されたい。策定にあたっては、中小企業と様々な地域主体（大企業も含む）が、それぞれの専門性を発揮し連携することで、農林水産業の疲弊、集落問題など様々な地域課題の解決を視野に置いた、まちづくり・地域づくり的な観点で内容を策定すること。
- (2) 無担保融資や開業支援資金などの中小企業向け事業融資制度を拡充するなど、中小企業金融の円滑化を進めるとともに、政府系金融機関の事業融資制度を中小企業が活用できるよう周知等を行われたい。
- (3) ベンチャービジネスを支援するため、融資制度の拡充、起業家のためのセ

ミナーの開催、人材育成の強化など各種支援策を強化されたい。また、地域社会の課題を解決するため、コミュニティビジネスへの支援策を強化し、地域活性化・雇用創出をはかられたい。

### **3 . ワークライフバランス社会の実現に関する要求、提言**

- (1) 岡山県に置かれた少子化対策本部は、「ワーク・ライフ・バランスの推進」と「就労と子育ての両立」が車の両輪として推進されるよう、「仕事と生活の調和推進会議」及び「次世代育成支援対策地域協議会」との連携をはかられたい。
- (2) 従業員が300人以下の企業に対して次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を強力に指導し、中小企業における次世代育成支援対策を推進されたい。また、岡山県内の策定状況を明らかにされたい。

## 具体的な要求と提言

### <重点政策以外の項目>

#### 1. 経済政策

##### (1) 観光客の増加対策

「新夢づくりプラン」で示している岡山県への観光客目標(2,710万人/年)のために、広報宣伝活動や県とJRの連携、大型観光キャンペーンなどの取り組みを強化されたい。併せて、宿泊利用客増加のための施策についても、来訪者の実態(リピーター数)などの把握・分析を行うなど、さらなる対応策を講じられたい。

また、新たな観光拠点の確立という視点から、昨年9月に文化庁に対して提案した「近世岡山の文化・土木遺産群 - 岡山藩郡代津田永忠の事績 - 」の世界遺産登録をめざした活動を強化されたい。

##### (2) 外国人観光客の増加対策

外国人観光客受入協議会が実施した活動を、外国人から見てどのように評価しているのか等の分析を細かく行った上で、地域経済活性化・魅力ある街づくりのため、観光客の増加に向けて積極的に取り組むよう働きかけられたい。

##### (3) 岡山空港の有効活用

観光客の増加に向けて、旅客の新規路線の開設や増便などに取り組みれるとともに、岡山空港の利便性と快適性を図るため、空港施設の拡充・機能の高度化、ユニバーサルデザインの推進を図られたい。

##### (4) 消費生活センター等の拡充

悪質商法の撲滅に向けて、広報活動等の被害防止策、あるいは消費生活センター等による救済活動等の充実・強化をはかられたい。

新たに国に創設される「消費者庁」と連携をはかり、消費生活センター等の拡充を図られたい。具体的にはセンターにおける助言やあっせん機能が拡充されるよう、人材・予算の確保、相談員の身分・雇用の安定や労働条件の改善をはかられたい。また、市町村の消費者相談の窓口機能を充実すること。

#### 2. 税制政策

##### (1) 公平な税負担と納税率の向上

地方税について、納税義務を周知徹底し、納税率の向上をはかるための対策を実施されたい。

### 3. 産業政策

#### (1) 企業誘致について

岡山県内の産業活性化や雇用の創出をはかるために、さらなる企業誘致活動の推進をはかるとともに、未分譲地を抱える県北地域等の産業団地等への早期の企業立地等に努め、県内の地域間格差の是正も進められたい。

また、企業誘致にあたっては、高度なインフラを備えた新たな工業団地など企業用地の確保に努めながら誘致活動を展開されたい。

#### (2) 「OB人材活用支援事業」の普及について

岡山県は、企業等の退職者が持つ経営面、技術面の経験や技能を活用する「OB人材活用支援事業」を実施しているが、さらなる広報活動に努め、制度の普及をはかるための取り組みを強化されたい。

#### (3) 「ものづくり基盤技術振興基本計画」の実行と人材育成の充実について

「ものづくり基盤技術振興基本法(ものづくり基本法)」の実効性を確保するため、ものづくり技術・技能の伝承はもとより、世代に偏りのない技術・技能労働者の確保と人材の育成に向けて県として取り組んでいただきたい。また、若年労働者のものづくり現場への就業意識を高めるため、義務教育の段階から、ものづくりや創意工夫の重要性を教える教育制度を構築する必要があり、学校教育との連携を強化されたい。

#### (4) 「人材投資促進税制」の周知・広報と利用促進

「人材投資促進税制」の改訂目的に沿って、県下の中小企業に広く広報されたい。

### 4. 雇用・労働政策

#### (1) 良質な雇用の創出と能力開発の充実強化

地方労働局（ハローワーク）と連携し、若年者、女性、高齢者、障がい者等、働く希望を持つすべての者の就業促進と雇用の安定に向け、職業訓練・職業紹介・就職が連動した離職者支援の確立・強化、非正規雇用から正規雇用への転換支援等の雇用対策を強化されたい。

地方労働局、県や市町村、地域の教育機関、企業、労働組合等が連携し、「ジョブ・カード制度」の普及促進に取り組む等、地域における職業能力開発機会を拡充されたい。また、パート、有期契約、派遣、請負労働者等の非正規労働者、フリーター等の若年者、障がい者、母子家庭の母、雇用保険未加入者等に対する公的職業能力開発施策を強化するとともに、「職業訓練バウチャー」制度を導入し、訓練受講者に対する経済的支援を行われたい。

公共職業訓練は、雇用のセーフティネットであること、ものづくり分野等における人材育成、技能・技術の継承・発展にとって重要な役割を担っていることを踏まえ、公共職業訓練及び実施機関（都道府県職業能力開発校）の安易な民間委託・

統廃合を行わないこと。

(2) 正規雇用に向けた取り組み

ニート、フリーター等の若者が正規雇用されるよう、引き続き若者就職支援センターでの取り組みを強化されたい。まずは、県行政において正規雇用に向けた取り組みを強化されたい。

## 5 . 福祉・社会保障政策

(1) 放課後児童クラブの充実

夏休みや冬休み、放課後などの児童の保育に関し、希望があれば全ての子どもを引き受ける体制を整えるとともに、放課後児童クラブ（学童保育）の保護者負担が軽減できるよう施策を講じられたい。また、保育時間の延長、入所要件の弾力化、対象年齢を小学6年までとするなど、地域のニーズと実情に応じた多様なサービスの提供ができる仕組みを講じられたい。

さらに、総合的な放課後対策として位置付けられている「放課後子どもプラン」の実施状況・利用状況について明らかにされるとともに、めざすべき姿を示されたい。

(2) 安心して子育てができる環境整備

今後も、出産費用や保育料の負担軽減、医療費の免除（免除年齢上限の見直し）などに安心して子どもを産み育てることができる環境整備に取り組まれたい。

(3) 緊急サポートネットワーク事業とファミリーサポートセンターの充実強化

緊急サポートネットワーク事業とファミリーサポートセンターとの連携を強化し、より充実したサポート体制を構築し、広く事業を広報されたい。

また、ファミリーサポートセンター未設置市町村でのセンター設置に引き続き努められたい。

(4) 周産期・小児医療体制の強化

周産期・小児医療においては、県内の救急医療体制をより一層整備されるとともに、隣県との十分な連携をはかった救急医療体制を充実させ、安心安全な出産・子育てができるよう取り組まれたい。

(5) 医療体制のコンセンサス

自治体病院の現状の課題、並びに自治体病院の役割について情報公開を行い、県民にとって必要な医療体制のコンセンサスをとられたい。

(6) 地域医療体制の充実

周辺自治体病院や診療所・開業医との連携を進められたい。具体的には、地域の中核病院を核とした人材・設備の連携を行い、地域医療体制の充実をはかること。また、へき地の地域医療を支えている公立病院の在り方について、県の考え方を示されたい。

(7) 医師等の不足解消

地域医療に携わる医師等の不足解消のため、潜在医師・看護師の活用策や多様な勤務形態の導入など、就労環境の改善をはかられたい。

(8) 児童養護施設の適正な人員配置および社会保障給付費の充実

児童養護施設の現状に即した適正な職員配置と適切な労働環境になるよう施策を講じられたい。さらに実態に即した対応ができるよう児童福祉法の見直しを国に要請されたい。

また、未来を担う子ども達の健やかな育成を支援する次世代育成という観点から、社会的養護体制の拡充に、より多くの社会的資源を投入することが求められている。社会保障給付費における児童手当等の増額を検討されたい。

(9) 高齢者の介護福祉サービスの充実

介護サービス事業者の規制について法改正がなされたことを踏まえ、事業者の指導・監督については、市町村との連携を強化されたい。また、事業所が廃止される際には、利用者のサービス継続の確保について十分な配慮を行うこと。

質の高い人材を安定的に確保することが喫緊の課題である中、従事者の賃金が最低賃金を下回っていたり、就業規則違反の勤務実態があったりする場合には、事業者指定の取り消しを行うなど、厳正な指導監査を実施されたい。

「第4期介護保険事業支援計画」の策定にあたっては、被保険者、保健医療関係者の声を反映されたい。

(10) 「後期高齢者医療制度」の見直し

今年4月から実施されている「後期高齢者医療制度」が、高齢者の負担増など、国民の高齢期における適切な医療を確保するものとなっているとはいえない。従って、後期高齢者医療制度について、制度の見直しをするよう国に対して強く働きかけられたい。

また、広域連合で運営されている高齢者医療制度は責任の所在が曖昧である。高齢者の医療制度について、県としての考え方を示されたい。

## 6. 国土政策

(1) 早急な学校施設の耐震化

地域の防災拠点になっている学校が、安全・安心な施設となるよう早急な耐震化工事を実施されたい。また、耐震調査結果と改修計画に係わる情報提供をお願いする。さらに、「安全・安心な学校づくり交付金」の用途内容を明らかにされたい。

(2) 災害拠点の耐震化及び補助制度の積極的なPR

安全・安心確保のため、災害時の地域の避難拠点で、耐震強度が不足している施設は、早急に補強・改修されたい。特に県庁舎の耐震化工事は、早急な対応が望ましいと考えているが、県の考え方を確認したい。

また、その他の県の防災拠点の耐震調査結果と今後の耐震化工事の計画などに関する情報を提供するとともに、改修についての県の考えを示されたい。

さらに、国の助成制度や病院等の耐震診断への補助制度等について、積極的に周知・PRされたい。

(3) 災害発生時に即応する情報提供

市町村が行う災害発生時の避難勧告等の発令に対して、県が行っている屋外拡声器や災害時要援護者への戸別受信機設置等、同報系無線としてのモデル事業への助成状況を確認したい。

また、平成19年から実施したインターネットや携帯電話メールを活用したリアルタイムな情報提供について、より積極的なPRをお願いする。

(4) 鉄道線路周辺の治山・治水対策

落石・土砂崩れなどによる自然災害に対して、JR西日本単独で鉄道路線全線の安全対策を講じることは困難であることから、治山・治水対策として関係自治体にも努力されたい。

(5) 利便性向上につながる西口工事

岡山駅および関係改良工事で西口の工事が進められており「岡山駅地区整備計画検討協議会」「岡山県交通アドバイザー会議」で協議された高齢者・障がい者対策、利用者の利便性向上について、進捗状況及び協議内容について確認したい。

## 7. 交通政策

(1) 通学路の安全確保

通学路の安全確保について、以下の取り組みをされたい。

安心して子どもが登下校できるよう、地域や各種団体が行なっている活動をしっかり支援されたい。

通学路の危険箇所を把握し整備されたい。

登下校の交通機関利用にあたっては、安全・安価な既存のバス路線の利用を推進するよう関係機関へ働きかけられたい。

(2) 生活交通の確保

県として、路線バスの補助や鉄道の利便性の向上などの施策を実施し、また、路線バスの運行に限らず乗合タクシー・過疎地有償運送など、地域に適した交通手段の導入がはかれるよう市町村を指導していくこと。さらに昨年からは、乗合タクシーか小型バスを導入する市町村を支援する新制度を創設しているなど、過疎化が進む中山間地において県として交通確保に努力されていることは、評価できる。これらの具体的な取り組み内容について、確認したい。なお、既存路線がある地域への代行運行を導入する場合は、地域交通会議などで慎重に検討されたい。

(3) 違法駐車の手配取り締まり強化

違法駐車の指導取り締まりを強化（特に高島屋前、駅前商店街西川入口付近、シンフォニー前）するとともに、違法駐車を繰り返すタクシー事業所については、行政指導されたい。

(4) 自転車危険運転の指導取り締まり

危険な運転をする自転車の指導取り締まりを強化されたい。

(5) 通行危険個所の改善

06年・07年度交通事故ワースト10に入っている事故多発交差点・道路16箇所のうち県管理の6カ所（印のついた箇所）についての改善を実施されたい。

	2006年度	件数	2007年度	件数
1位	大供交差点	26	大供交差点	29
2位	倉田交差点	23	東富井交差点（倉敷）	20
3位	ハイツ福富交差点（倉敷）	19	大樋橋西交差点	19
4位	番町交差点	19	オートバックス岡南店付近	19
5位	清輝橋交差点	19	原尾島交差点	19
6位	大雲寺交差点	18	岡山駅前交差点	19
7位	ハイツ青江交差点	18	柳川交差点	19
8位	オートバックス岡南店付近	18	ハイツ泉田交差点	18
9位	米倉交差点	17	無津交差点（早島町）	17
10位	大樋橋西交差点	17	タイム西市店付近	17

玉島ハーバーランドへの企業進出による交通量増大に加え、玉島乙島E地区の住友重機正門前交差点は変則交差点となっていることから、交通事故の頻発が懸念される。危険防止のため、信号機の設置を希望する。

(6) 交通渋滞緩和対策の実施

水玉ブリッジラインの朝夕の通勤時間帯は過剰な交通渋滞が発生しており、信号タイミングの調整・右折レーンの増設・側道および脇道からの進入規制を実施するなどして交通渋滞緩和対策を講じられたい。

国道2号線唐船交差点は、水玉ブリッジラインの車輦が多く慢性渋滞となっている。特に右折車線が短く、矢印信号時間も短いため2～3台しか右折できないことが渋滞を助長している。信号機のタイミング調整等による渋滞緩和措置を講じられたい。

国道2号線笹沖交差点から玉島インター連結道路間の4車線化工事については、早期開通に向け努力されたい。

通勤ラッシュ時の渋滞緩和策として、主要地方道倉敷清音線酒津交差点に右折矢印信号もしくは時差式信号等を設置されたい。

岡山市内に流入する交差点・周辺道路の交通量及び渋滞箇所を把握し、信号のタイミング、右左折レーンの延長化・新設等（倉敷方面から国道180号線に曲がる



2号線大樋橋西詰交差点の左折レーン延長等)、渋滞緩和措置を講じられたい。  
交通渋滞解消を図るため、バスや鉄道など公共交通機関の利用促進をされたい。  
また、バス等の利用者の利便性向上を関係機関へ働きかけられたい。

(7) 高速道路の利用料金値下げ

山陽自動車道をはじめとする高速道路料金の引下げについて、関係機関に働きかけられたい。

また、瀬戸大橋の通行料金の休日割引(20%)の通年間化、ETC特別割引(5.5%割引)の割引率引き上げ、大型車の深夜割引(30%)の継続と割引率の引上げについて、関係機関に働きかけられたい。

(8) 倉敷駅の高架化工事の推進

踏切事故防止と倉敷駅周辺の慢性的な渋滞緩和や都市機能の強化のため、早急に高架事業を進められたい。

(9) 県北・南移動の高速化

県北と県内の移動がよりスムーズとなるよう「空港津山道路」の早期整備完了とJR津山線の高速化に向け、努力されたい。

## 8. 教育政策

(1) 義務教育国庫負担の増額

義務教育費国庫負担を1/3から1/2に戻すよう、国に働きかけられたい。

(2) 少人数学級の実現と複式学級の解消

学級編制及び教職員の定数改善計画を早期に策定し、少人数学級を実現するよう、国など関係機関に働きかけられたい。また、岡山県として児童支援を含め少人数学級の実現、併せて複式学級の解消をさらに進めるよう努力されたい。

(3) 今後の私学助成の考え方

私学助成は、昨年「新しい時代に対応した私学助成制度のあり方」について、私学助成検討委員会で検討し、その提言の趣旨を踏まえ、県として対応するとの回答を得、具体内容が示されていることは、評価できるものである。その上で、これまでと今後の私学助成の考え方を確認したい。

(4) 私立高校入学金の公立高校合格発表後の納入

私立高校の入学金等の納入日を公立高校の合格発表後にするよう指導されたい。

(5) モラル低下・マナーの改善

モラル低下・マナーの改善に向けて、地域と一体となって取り組める政策の展開を検討されたい。

## 9. 人権・平等政策

### (1) DV防止法の積極的な啓発活動

昨年得られた回答では「改正DV防止法については、広く周知していく、また「市町村基本計画」策定にあたっては、必要な情報提供をする」としており、県の対応は一定の評価ができる。

今後さらに充実した取り組みとなるよう関係機関と十分連携し啓発活動等に努められたい。なお「市町村基本計画」が未作成の市町村があれば、策定に向け支援されたい。

### (2) DVに対する県の具体対応

昨年得られた回答では「DV被害相談対応、民間シェルターへの補助、関係者への手引きの配布・研修の開催、関係機関との連携強化、相談者の資質向上、専門知識を有する職員の配置などを行っている」としており、県の対応は一定の評価ができる。これら県の対応の具体内容と今後の県の対応を確認したい。

## 10. IT政策

### (1) 携帯サイトの取締り強化

携帯サイトにおける違法情報に係る事犯については、今後とも取り締まりを強化されたい。また、携帯サイト等による子どものいじめについて、事件化が必要なものについては適切に対応されたい。また、いわゆる「学校裏サイト」に係るいじめの防止については、自殺や犯罪防止の観点から対策を強化されたい。

## 11. 環境政策

### (1) アスベスト対策について

アスベスト対策については、労働安全衛生法施行令等が改正されたことにもなって実施された補足調査の結果をもとに、未対応の箇所は早急に対策を講じられたい。また、建築物等の除去及び廃棄処分等についても、飛散防止対策を十分にされ、作業員や地域住民に対して被害が及ばないよう取り組まれたい。さらに、トレモライト等の対応を明らかにされたい。

また、災害時に避難施設となる建物のアスベスト対策については、早急に必要な対策を講じられたい。

### (2) ノーマイカーデーの積極PRと交通マネジメントの充実

県下全市町村が参加した今年5月30日のノーマイカーデーの取り組みについては、一定の評価をしている。民間企業にも参加を呼びかけるなど、本取り組みのさらなる拡大のため、積極的なPRに努められたい。連合岡山としても、こうした取り組みに参加していくことを検討したい。

また、化石燃料の消費抑制、CO2排出削減、また渋滞緩和のためにも、関係機関

と連携し、パーク・アンド・バスライド路線の開拓等を行い、交通需要マネジメントを充実されたい。

### (3)地球温暖化の防止に向けた京都議定書の確実な実施

京都議定書の第一約束期間（2008～2012年）の開始に際して、温室効果ガス排出削減に向けた各種施策を実施されたい。

また、住民参加を基本に、地球温暖化対策推進法や京都議定書目標達成計画に基づき、温室効果ガス排出削減に関する「地球温暖化対策地域推進計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定・見直しをされたい。

## 12．食料農林政策

### (1)食育並びに地産地消県民運動の推進強化

食の安心・安全をめざして、引き続き、食育並びに地産地消県民運動の推進に努められたい。

また、その食育と地産地消を更に実践的なものにするために、学校給食における地場産物活用の促進に取り組むとともに、岡山県としての食料自給率の向上にも具体的な目標数値を定め取り組まれたい。

### (2)自給飼料増産対策の強化

水田を活用した自給飼料生産の一層の拡大をはかるために、円滑な広域流通の充実・強化対策を講じられたい。

### (3)耕作放棄地の解消対策強化

世界的に食料不足が問題となっており、日本国内での食料自給率を向上させるためにも、希望する農業者に農地として活用できる支援策を講じられたい。

また、集落の広域連携による農山漁村等の生産品の販売拡大、地域活性化に協力するNPO、都市住民等の新たな担い手育成に向けた仕組みづくりを要望する。

## 13．行政政策

### (1)「自治基本条例」の策定

自治体の組織・運営に関わる基本原則を明確に定め、あらゆる行政執行に対して地域の特性を踏まえ統制力を持つしくみである「自治基本条例」を策定されたい。

この条例の策定を通じて、住民の暮らしや経済発展に寄与し、各地方自治体にとって「何が最も重要な目的」なのかを県民に示されたい。

## 14．男女平等政策

### (1)男女共同参画計画の策定強化

男女平等参画社会の早期実現に向け、地域・自治体・家庭・企業・学校等とも連携を図り、「新おかやまウィズプラン」の周知徹底に努めるとともに、県下各自治体

における男女共同参画計画 100%策定（目標：平成 22 年度）の前倒しに取り組ま  
たい。

(2)男性の育児休業および介護休業の取得率の向上

岡山県内の男性の育児休業取得率は 0.4%と極めて低く、「新おかやま夢づくり  
プラン」でも平成 23 年度までに男性の育児休業取得率 2.5%をめざすとして  
いるが、各自治体・企業とも連携を図りながら、協働指標の早期達成をめざ  
してもらいたい。

また、仕事と家庭の両立支援という観点から介護休業制度の取得率につ  
いても現況を示され、取得率向上にむけた取組をされたい。

以 上